

議場音響設備更新工事とその対応について

1 工事の概要

- (1) 座席のマイクの交換（グースネック化）
- (2) 議席へのコンセント設置
- (3) 出席人数、残時間表示、時計の表示をディスプレイに変更
- (4) 大型スクリーンの交換
- (5) 電子採決システムの設置 等

2 工事実施期間（予定）

- ・令和5年7月3日～7月12日頃
現在設置しているマイク等不要な機材の撤去、配線の撤去
- ・令和5年7月10日頃～7月21日頃
コンセント設置工事、配線工事
- ・令和5年7月21日頃～8月15日頃
機器設置工事
- ・令和5年8月16日頃～8月31日
試験調整、発生材処分

3 本会議の開催が必要となった場合の対応

工事の実施により、議場を使用できない期間（令和5年7月3日（月）から8月下旬頃まで）に緊急会議の開催が必要となった場合には、全員協議会室において開催します。

4 その他

- ・工事実施期間中、5階、6階においては、騒音が発生する可能性がありますので、特別委員会等会議が開催されている場合は、できるだけ会議運営の支障とならないよう配慮を依頼します。
- ・工事実施期間は8月下旬頃までを予定しておりますが、契約期間は年度末までとなっております。必要があれば、工事終了後も音響等の調整を行います。